

令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算 の策定に向けた意見交換

令和5年度評議会における支部事業計画・予算の策定スケジュール

10月評議会	1月評議会	3月評議会
<p>○評議会に諮る事項</p> <p>次年度の支部事業計画・支部保険者機能強化予算について意見を事前聴取する。</p>	<p>○評議会に諮る事項</p> <p>次年度の支部事業計画(KPI)案・支部保険者機能強化予算(案)を提示する。</p>	<p>○評議会への報告事項</p> <p>本部承認後の次年度支部事業計画(KPI)、支部保険者機能強化予算を報告する。</p>

※ 上記「評議会へ諮る事項」には、支部事業計画、支部保険者機能強化予算に関するもののみ記載。(保険料率に関する議論等は記載を省略)

課題認識の共有に基づく令和6年度支部事業計画・予算の策定

- 令和5年度から、支部事業計画・予算の策定について、支部でエビデンスに基づく事業実施ができるよう、「現状評価・課題・重点施策」の策定から始まるスケジュールとして、見直しが行われた。
- 加えて、支部での取組が一層促進されるよう、令和5年度の支部予算より、特別枠が創設された。



令和6年度の支部事業計画・予算の策定についても、令和5年度と同様となる。

○ 令和5年度 奈良支部事業計画のコンセプト

分野	具体的施策等
令和5年度事業計画のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽでは、「保険者として健康保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」ことを基本使命としている。 ・この使命を実現するため、令和5年度まで3年間の中期計画である「保険者機能強化アクションプラン(第5期)」と単年度の計画である事業計画を連動させ、各KPIを確実に達成することを目指す。 ・また、令和5年度は、保険者機能強化アクションプラン(第5期)の最終年度である。このため、これまでの実施状況等を検証し、各KPIを確実に達成すべく、同プランの事業運営の3つの柱を基本方針とし、主な重点施策に着実に取り組む。 ・医療保険制度の持続性確保のため、中長期的な視点から健全な財政運営に努めるとともに、加入者及び事業主の皆様に、今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政についてご理解いただくため、協会決算や今後の見通し、インセンティブ制度に関する情報発信を行う。 ・奈良支部の令和5年度の重点施策は、医療費・健診情報等の分析により抽出した支部特有の課題である次の4つとする。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ コラボヘルスの推進 ➢ 生活習慣病予防健診・事業者健診のデータ取得の実施率向上 ➢ ジェネリック医薬品の使用促進 ➢ メンタルヘルス対策の推進

協会の基本理念

保険者機能強化アクションプラン(第5期)においても、協会けんぽの基本理念をこれまで以上に追求していく。

【基本使命】

保険者として、健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

第5期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能関係

- 保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

戦略的保険者機能関係

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコロボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

組織・運営体制関係

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

○ 令和5年度KPI及び令和5年度上期KPI進捗状況

(参考)

項目		令和5年度KPI	令和5年度上期進捗		令和4年度KPI結果		
		(重要業績評価指標)	実績	達成状況	実績	達成状況	
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	○
	2	現金給付等申請に係る郵送化率	96.0%以上	94.4%	×	95.0%	×
	3	レセプト点検査定率（基金合算）	対前年度以上	0.386%	○	0.304%	○
	4	再審査レセプト1件当たり査定額	対前年度以上	15,005円	○	10,017円	○
	5	柔整療養費の3部位15日以上申請割合	対前年度以下	0.54%	○	0.62%	○
	6	資格喪失後1か月以内保険証回収率	対前年度以上	89.12%	×	89.68%	○
	7	資格喪失後返納金債権回収率	対前年度以上	34.75%	×	54.03%	×
	8	被扶養者資格確認書提出率	94.0%以上	(令和5年度下期事業)	—	93.1%	×
戦略的 保険者機能	9	生活習慣病予防健診受診率	56.0%以上	22.4%	×	51.8%	×
	10	事業者健診データ取得率	20.1%以上	2.8%	×	15.7%	×
	11	被扶養者特定健診受診率	33.3%以上	14.3%	×	33.5%	○
	12	被保険者特定保健指導実施率	38.0%以上	11.0%	×	23.7%	×
	13	被扶養者特定保健指導実施率	34.2%以上	7.8%	×	25.2%	×
	14	受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	13.1%以上	現時点集計不可	—	13.4%	○
	15	健康宣言事業数	670事業所以上	1,066事業所	○	904事業所	○
	16	ジェネリック医薬品使用割合	80.0%以上	78.44%	×	77.3%	×
	17	健康保険委員カバー率	54.0%以上	56.00%	○	55.55%	○
	18	医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	○	実施	○
組織・ 運営体制	19	一者応札案件割合	20.0%以下	28.5%	×	10.0%	○

※令和5年度上期は令和5年10月1日時点で把握している上半期の速報値となります。

達成状況: 達成○ 未達成×

○令和5年度 課題・施策と特別枠を含む実施状況(奈良支部)

課題	項番	施策	実施状況	予算枠
ジェネリック医薬品の使用促進	①	駅構内でのジェネリック使用促進啓発広報（看板）	近鉄天理駅構内に掲示中（令和5年4月～令和6年3月）	通常枠
	②	医薬品適正使用促進地域協議会における積極的な提言	生駒市医薬品適正使用促進地域協議会（令和5年8月29日）に参加	通常枠
	③	動画を活用した年齢層等を限定した効率的な使用促進広報	(a)金融機関ATM広告実施中（令和5年8月～令和6年2月） (b)医療機関待合室デジタルサイネージ広告実施予定（令和5年11月～令和6年3月）	(a)特別枠 (b)通常枠
生活習慣病予防健診受診率の向上	①	新規委託機関拡大の交渉継続	2医療機関に対して勧奨を実施	通常枠
	②	健診機関から事業所・被保険者に対し訪問・電話やダイレクトメールによる受診勧奨を実施	健診機関から電話勧奨等を実施中	通常枠
	③	小規模事業所に対し健康診断の受診義務の周知と受診勧奨を実施	1,000事業所に対し、文書・電話勧奨を実施（令和5年7月～8月）	特別枠
コラボヘルスの推進	①	健康経営のモデル地区の県内各地への拡大と共に新聞・テレビ等による広報	広陵町・広陵町商工会と連携協定締結（令和5年7月11日）、健康経営セミナーの実施（令和5年9月）につき奈良新聞に掲載	通常枠
	②	健康づくり促進ポスター配布等による取り組み支援	5種類（運動・食生活・禁煙・アルコール・メンタルヘルス）のポスター配布（令和5年7月）	通常枠
	③	奈良県医師会と連携事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」の実施	令和5年7月以降、対象被扶養者1,666名（参加事業所80社）に対し案内文書を送付	通常枠
メンタルヘルス対策の推進	①	奈良産業保健総合支援センターとの連携に基づく広報誌への記事掲載	健康保険委員向け広報誌への記事掲載（年4回）	通常枠
	②	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け健康講座の実施	メンタルヘルス対策の健康講座を新設（令和5年度）	通常枠
(その他) 特定保健指導対象者の減少要因分析			対象データの確認及び分析の進め方につき、専門家との打ち合わせを実施	特別枠

○ 令和5年度 他支部の取り組み事例紹介

課題	支部名	取り組み名	実施概要	予算枠
ジェネリック医薬品の使用促進	和歌山	ラジオ広報の実施	インセンティブ、ジェネリック医薬品啓発、健診等の広報として、和歌山県内を網羅する地方ラジオ局のAMおよびFM放送にて、CM（約20秒）及びスタジオ生出演（10分×6回）を活用し、大規模イベントに合わせた支部事業広報、集団特定健診案内等イベントに合わせた広報を実施する。	通常枠
	高知	ジェネリック医薬品の使用促進に向けた広報	高知支部におけるジェネリック医薬品使用割合は75.8%（令和4年7月診療分）で全国46位と低迷しており、大きく巻き返しを図る必要がある。このため、テレビやラジオ、Web系など、あらゆるメディアを活用した広報を行うことにより、幅広い年齢層にジェネリック医薬品の正しい知識の啓発を行う。	通常枠
	愛媛	フリーペーパー等を活用したジェネリック医薬品使用促進広報	愛媛支部におけるジェネリック医薬品使用率は全国下位に位置しており、国が目標としている80%に達していない。そこで、地域に親しまれ戸別配布により幅広い年齢層の加入者が目にする事が期待される無料広報誌に広報を掲載する。掲載にあたっては、影響度の高い東予地域を中心とした無料広報誌等を活用する。	特別枠
生活習慣病予防健診率の向上	東京	35歳・40歳到達被保険者への受診勧奨	35歳及び40歳に到達する被保険者を対象に受診勧奨DMを送付する。DM内容は、35歳到達者には生活習慣病予防健診の開始年齢であり定期健診と比べ充実した健診項目をお得に受けられること、40歳到達者には節目年齢として付加健診が受けられることを掲載する。	通常枠
	徳島	生活習慣病予防健診の受診勧奨案内	①対象者のうち、節目の年の方に健康診断のお知らせを送付し、35歳のファースト健診、40歳、50歳の付加健診対象者をスペシャル健診として対象者に補助が受けられる年齢を意識してもらえよう促す。 ②過去2年間健診を受診していない健診対象者個人あてに、健診のご案内のDMを送付し周知を図る。	通常枠
	北海道	事業所へ対する生活習慣病予防健診電話勧奨及び調査分析	生活習慣病予防健診未受診の事業所を対象に、電話による受診勧奨を行うほか、未受診の理由や健診に関する理解度等も併せて聞き取りを行い、低受診率の原因について調査分析を行う。なお、対象とする事業所は規模、地域、健診実施機関所在地等から抽出する。	特別枠

○ 令和5年度 他支部の取り組み事例紹介

課題	支部名	取り組み名	実施概要	予算枠
コラボヘルスの推進	兵庫	宣言事業所向け健康測定機器レンタル	健康経営の普及促進に向けて、健康宣言を行っている事業所限定で健康測定機器を無料で貸し出す。貸出対象の健康測定機器は①血管年齢測定器②糖化度測定器③体組成計④ベジメータ（カロテノイド量測定装置）の4種類とし、従業員のヘルスリテラシー向上と宣言事業所数の拡大を図る。	通常枠
	和歌山	健康宣言事業所健康づくりサポート事業	健康宣言事業所に対し健康経営のサポートとして健康器具（InBody測定）を貸し出し、従業員の健康づくりのサポートを実施する。	通常枠
	静岡	メールマガジンを活用した健康宣言事業所向け広報誌（電子版）	最新の情報を直接加入者へ届けることができるというメールマガジンの特徴を活かし、広報誌（電子版）を外部業者へ委託・作成し、健康宣言事業所向けにメールマガジンにて配信することで、運動をはじめとした健康づくり全般に関する効果的な情報発信を行う。	特別枠
メンタルヘルス対策	広島	メンタルヘルス対策セミナーの開催	ひろしま企業健康宣言エントリー事業所（参加予定人数5名以上）を対象に、専門業者への外部委託による健康づくり講座（生活習慣病予防・がん予防・メンタルヘルス・各種運動・禁煙等）を事業所訪問またはオンラインで実施し、従業員の健康リテラシー向上を図る。	通常枠
	山形	事業主・労務管理担当者向けメンタルヘルスセミナーの実施	山形産業保健総合支援センターの協力のもと、事業主・労務管理者を対象としたラインケアにかかるメンタルヘルスセミナーを、会場・オンラインのハイブリッド形式で2回で実施する。また、当日参加できない方のために視聴用のページを作成する。	特別枠
	広島	メンタル疾患予備群に対する生活習慣のアドバイスシート提供等について	セグメント化した対象者で「メンタル不調予備群」に該当する方に対して、健診結果と問診票を表示したオーダーメイド型の通知及び健康情報誌（快眠のためのアドバイスなど）を対象者へ送付し、メンタル疾患への予防も含めた生活習慣のアドバイスを行う（センシティブな情報のためトラブルにならない程度のもの）。	特別枠

課題認識の共有に基づく令和6年度支部事業計画・予算の策定

次ページ以降にお示しする「第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト(案)」、「現状評価」及び「課題」に基づき、奈良支部の課題等の解決に向けた事業展開及び戦略的保険者機能の更なる発揮について幅広く意見ををお願いします。



令和6年度の支部事業計画・予算の策定の参考にさせていただき、次回の令和6年1月の評議会にて令和6年度事業計画・予算(案)を提示します。

○ 第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト(案)

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

- 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、
- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びICT化の推進による一層の業務効率化
 - ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
 - ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施
- を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

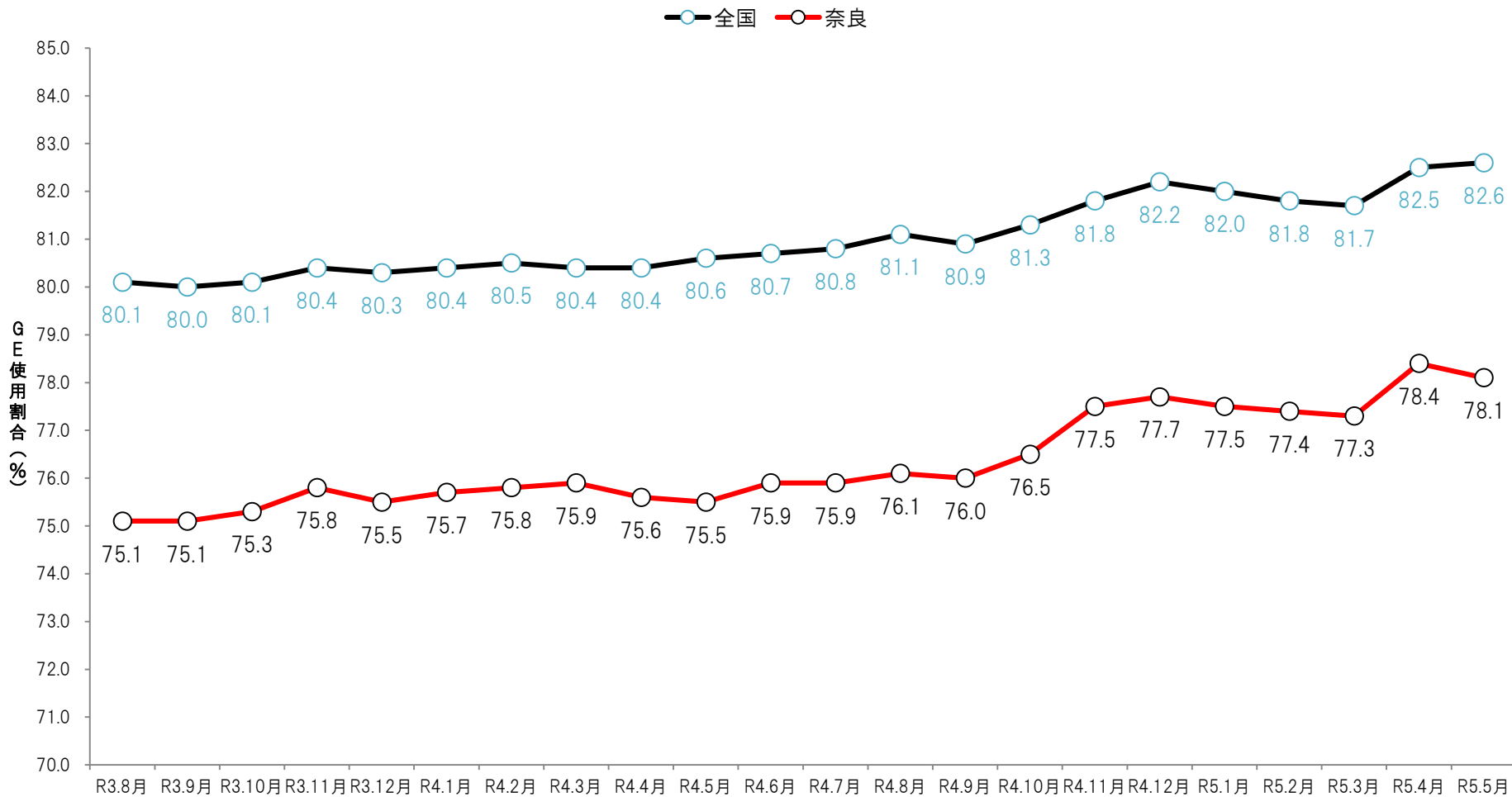
保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正さを確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

課題	区分	概要
ジェネリック医薬品の使用促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用割合（令和5年5月受診分）は全国46位。 ・医療機関は切替努力しつつあり、影響度が大きい医療機関の方針転換もあり使用割合に改善傾向がみられるが、メーカー不祥事による供給問題と一部の診療所のこだわりが最大の要因となり、使用割合は目標とする80%をクリアする状況には至っていない。
健診関係	健診	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響から減少した健診受診率については、取組の着実な実施により、令和3年度以降増加し続けている。 ・しかしながら、そのうち、「生活習慣病予防健診受診率」は全国平均を下回る形（全国43位）で推移しており、その分、事業者健診データの取得に尽力することで、被保険者の健診受診率（生活習慣病予防健診＋事業者健診データ取得率）の増加に繋げることができた。一方、被扶養者の「特定健診受診率」についても、無料集団健診の拡充により増加している。
	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関による健診当日の特定保健指導の実施促進、Zoomを活用した遠隔面談の実施、健康経営の普及に伴う特定保健指導の利用増加により、令和3年度以降、被保険者の特定保健指導実施率が増加している。 ・また、被扶養者の特定保健指導についても、健診機関と連携し、無料集団健診当日の特定保健指導を推進したことにより、実施率が増加している。
コラボヘルスの推進	医療費の状況と健康経営	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度奈良支部加入者一人当たり医療費は198,895円であるのに対し、健康宣言事業所の加入者一人当たり平均は186,661円、健康経営優良法人認定事業所の加入者一人当たり平均は171,523円であり、健康経営に取り組む事業所は医療費が低い結果となった。
	健康経営優良法人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定は、前回から申請料が有料化されたものの、認定事業所数は着実に増加している。2022認定（令和4年3月発表）124法人 → 2023認定（令和5年3月発表）143法人
	「ご家族の健診プロジェクト」	<ul style="list-style-type: none"> ・前回令和4年1月下旬開始の「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」（対象被扶養者1,075名（参加事業所68社）について、令和4年度特定健診受診率（40歳から74歳の被扶養者）は奈良支部平均33.5%であるのに対し、同プロジェクト参加事業所集計で38.1%と平均を上回る結果となった。
メンタルヘルス対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月奈良支部の傷病手当金受給傷病別の件数の構成割合をみると、特殊目的用コード（新型コロナウイルス感染症）が52.98%で最も高く、精神及び行動の障害が18.29%、新生物が6.00%となっている。 ・また、年齢階級別の件数構成割合（全国値）については、20歳から50歳代までの幅広い年代で精神及び行動の障害が特殊目的用コードについて多い割合となっている。

現状評価

○ジェネリック使用割合経年比較(令和3年8月～令和5年5月診療分まで)



現状評価

○2022年度支部別スコアリングレポート<奈良支部>(一部抜粋)

IV 医療費の状況

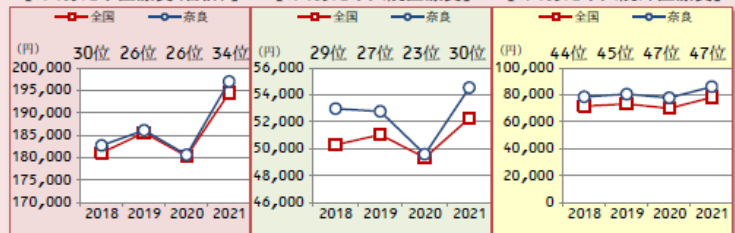
①2021年度の全支部の1人あたり医療費(合計)と全国平均 (円)



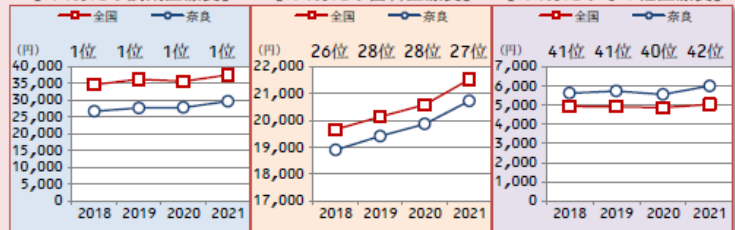
②2018年度から2021年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国平均 (円)

	年度	合計	入院	入院外	調剤	歯科	その他
奈良支部	2018	182,686	52,966	78,487	26,711	18,901	5,621
	2019	186,078	52,762	80,489	27,681	19,416	5,730
	2020	180,606	49,577	77,765	27,844	19,868	5,552
	2021	196,944	54,533	86,000	29,688	20,726	5,997
全国平均	2021	194,415	52,263	78,053	37,541	21,527	5,031

③2018年度から2021年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国順位及び全国平均
【1人あたり医療費(合計)】 【1人あたり入院医療費】 【1人あたり入院外医療費】



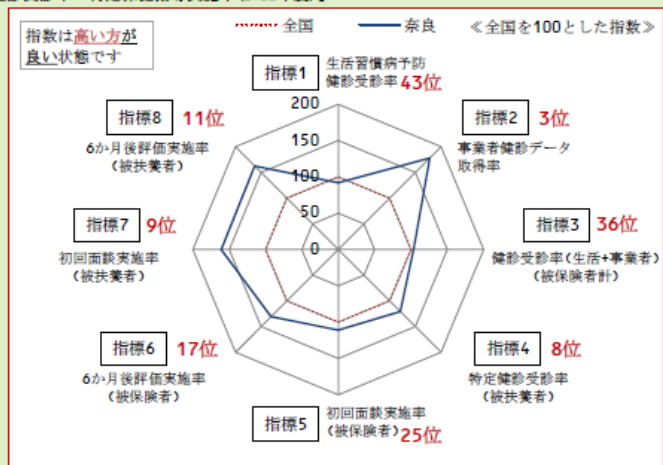
【1人あたり調剤医療費】 【1人あたり歯科医療費】 【1人あたりその他医療費】



(データソース: 協会けんぽの都道府県支部別医療費の状況(運営委員会公表資料)のバックデータから年齢構成を標準化した1人あたり医療費を算出)

I 健診受診率・特定保健指導実施率の概要

【健診受診率・特定保健指導実施率(2022年度)】



※ 健診受診率・特定保健指導実施率が高い順に1位→47位となっています。



A:順位1位~10位、B:順位11位~37位、C:順位38位~47位

2022年度の健診受診率と特定保健指導実施率の概要は上記のとおりです。それぞれの数値の詳細及び経年変化等については、次ページ以降をご確認ください。

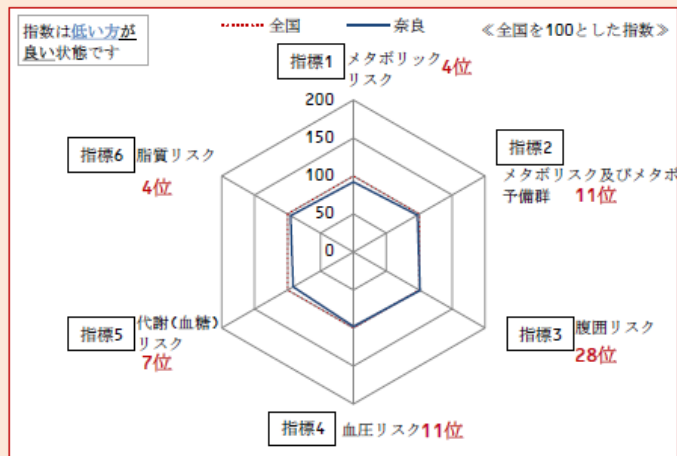
○2022年度支部別スコアリングレポート<奈良支部> (一部抜粋)

Ⅱ 生活習慣病リスク保有者の割合(男性)

【生活習慣病リスクの判定基準】※2021年度版のスコアリングレポートから一部の基準を変更しました

- 代謝リックリスク : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者
- 代謝リック予備群 : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者
- 腹囲リスク : 男性85cm以上、女性90cm以上
- 血圧リスク : 収縮期130mmHg以上 又は 拡張期85mmHg以上 又は 服薬
- 代謝(血糖)リスク※ : 空腹時血糖110mg/dl以上 又は HbA1c6.0%以上 又は 服薬
- 脂質リスク※ : 中性脂肪150mg/dl以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満 又は 服薬

【生活習慣病リスク保有者割合(2022年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	代謝リックリスク	A	指標2	代謝リック予備群	B
指標3	腹囲リスク	B	指標4	血圧リスク	B
指標5	代謝(血糖)リスク	A	指標6	脂質リスク	A

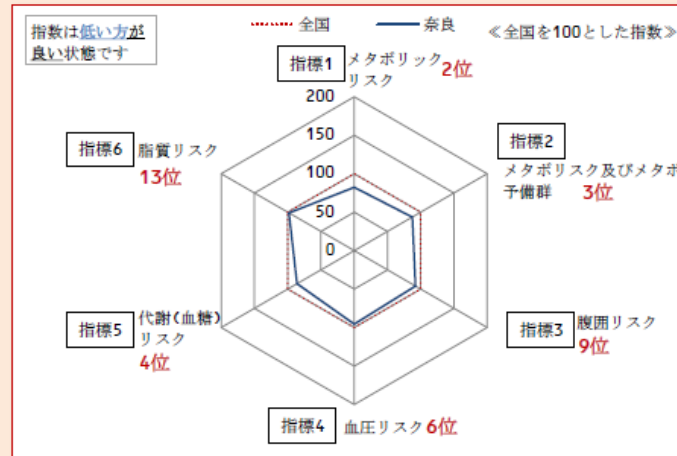
A: 順位1位~10位、B: 順位11位~37位、C: 順位38位~47位

Ⅱ 生活習慣病リスク保有者の割合(女性)

【生活習慣病リスクの判定基準】※2021年度版のスコアリングレポートから一部の基準を変更しました

- 代謝リックリスク : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当する者
- 代謝リック予備群 : 腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち1つのリスクに該当する者
- 腹囲リスク : 男性85cm以上、女性90cm以上
- 血圧リスク : 収縮期130mmHg以上 又は 拡張期85mmHg以上 又は 服薬
- 代謝(血糖)リスク※ : 空腹時血糖110mg/dl以上 又は HbA1c6.0%以上 又は 服薬
- 脂質リスク※ : 中性脂肪150mg/dl以上 又は HDLコレステロール40mg/dl未満 又は 服薬

【生活習慣病リスク保有者割合(2022年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	代謝リックリスク	A	指標2	代謝リック予備群	A
指標3	腹囲リスク	A	指標4	血圧リスク	A
指標5	代謝(血糖)リスク	A	指標6	脂質リスク	B

A: 順位1位~10位、B: 順位11位~37位、C: 順位38位~47位

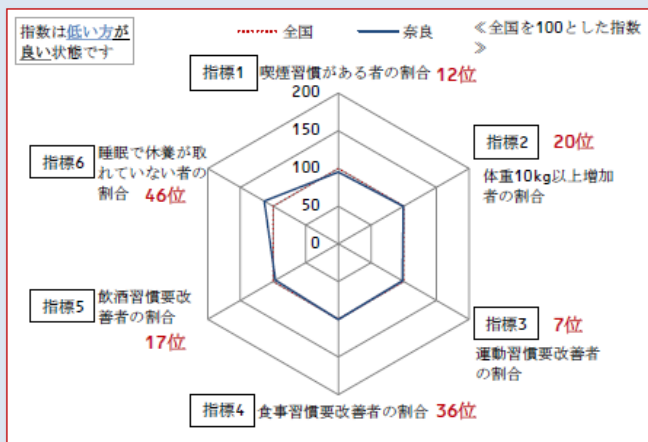
○2022年度支部別スコアリングレポート＜奈良支部＞（一部抜粋）

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（男性）

【生活習慣要改善者の判定基準】※2021年度版のスコアリングレポートから一部の基準を変更しました

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者※：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「いいえ」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者※：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝昼夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい(速い・毎日又は時々)」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者※：「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」(毎日2合以上又は時々3合以上)に「毎日2合以上」又は「時々3合以上」と回答した者の割合
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2022年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	喫煙習慣がある者の割合	B	指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	A	指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B	指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

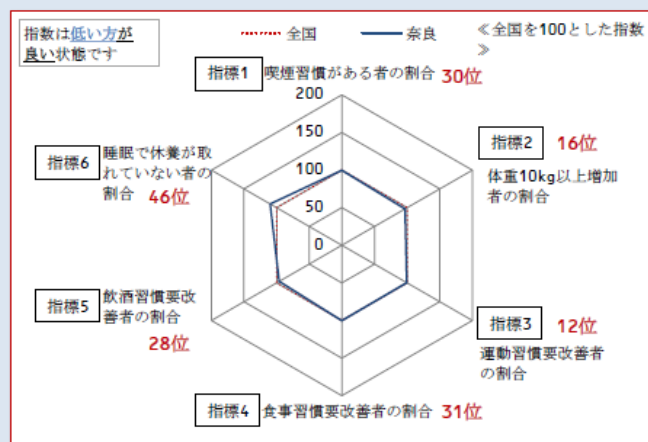
A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（女性）

【生活習慣要改善者の判定基準】※2021年度版のスコアリングレポートから一部の基準を変更しました

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者※：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「いいえ」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者※：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝昼夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい(速い・毎日又は時々)」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者※：「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」(毎日2合以上又は時々3合以上)に「毎日2合以上」又は「時々3合以上」と回答した者の割合
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2022年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

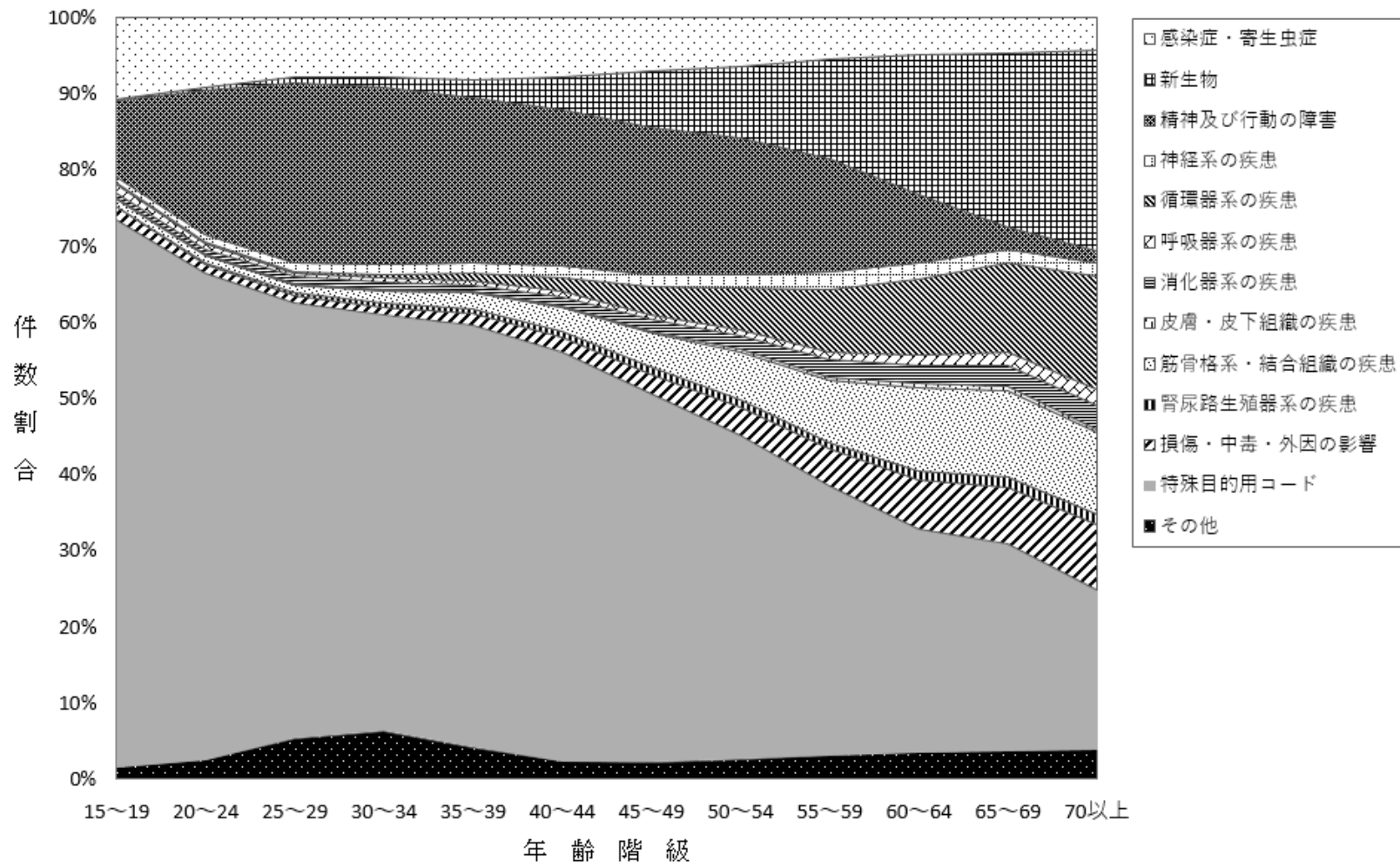
指標1	喫煙習慣がある者の割合	B	指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	B	指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B	指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

○全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告(令和4年度)(一部抜粋)

【傷病手当金】(全国)

図3 年齢階級別、傷病別の件数割合



課題・施策

○令和6年度 現状評価に対する課題・施策(案)

課題		項番	継続/ 変更	施策	実施概要	予算枠
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合全国46位	①	継続	「ジェネリック見える化ツール」を活用した医療機関・薬局への情報提供	医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、医療機関・薬局へジェネリック医薬品への切替え促進を行う	通常枠
		②	継続	医薬品適正使用促進地域協議会における積極的な提言	医薬品適正使用促進地域協議会において市内全体のボトムアップに向けた積極的な提言を行う	-
		③	変更	ラジオ等のメディアの活用による年齢層等を限定した効率的な使用促進広報	年齢階層が上がるほどマイナス影響度が高い（特に40歳代以上）ため、年齢層を限定した効果的な広報を行う	通常枠
生活習慣病予防健診受診率の向上	生活習慣病予防健診受診率全国43位	①	継続	委託健診機関の拡大	令和5年度からの健診自己負担額の引き下げにより健診受診者数が増加していること、地域・健診機関ごとの健診受け入れ人数にバラつきがあること（特に西和医療圏で顕著）を踏まえ、委託機関の拡大に向けて医療機関と交渉を行う	通常枠
		②	継続	健診機関から事業所・被保険者に対し訪問・電話やダイレクトメールによる受診勧奨を実施	健診機関と連携の上、健診機関から事業所に対し、訪問や電話等による受診勧奨を行う	通常枠
		③	変更	小規模事業所に対し健康診断の受診義務の周知と受診勧奨を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率が低迷している小規模事業所に対し、「従業員が健診を受けず、生活習慣病を発症した場合の従業員・事業所双方のリスク」、「健診の受診義務・メリット」について、分かりやすく訴求したダイレクトメールを事業所宛送付するとともに、電話勧奨を行う ・また、未受診の被保険者と付加健診対象者に、ナッジ理論等を活用したダイレクトメールによる受診勧奨を行う 	特別枠

課題・施策

○令和6年度 現状評価に対する課題・施策(案)

課題	項番	継続/ 変更	施策名	実施概要	予算枠
コラボヘルスの推進	①	継続	健康経営取組事業所の拡大モデル地区の県内各地への拡大	県内自治体及び商工会等との連携協定締結等による普及促進活動強化やセミナー・新聞・テレビ等の広報によるコラボヘルスに関する啓発を実施	通常枠
	②	継続	健康づくり促進ポスター配布や職場における健康講座等による取り組み支援	健康宣言書の具体的取組項目の5種類（運動・食生活・禁煙・アルコール・メンタルヘルス）に沿ったポスター配布や健康講座を実施	通常枠
	③	継続	奈良県医師会との連携事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」の実施	連携協定を締結した自治体・商工会と連携したプロジェクトの推進	通常枠
メンタルヘルス対策の推進	①	継続	奈良産業保健総合支援センターとの連携に基づく広報誌への記事掲載	健康保険委員向け広報誌への記事掲載を予定	通常枠
	②	継続	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け健康講座の実施	オンライン形式も含めたメンタルヘルス対策の健康講座を実施	通常枠
(その他) 特定保健指導対象者の減少要因分析				令和5年度に引き続きデータの分析や他支部との比較を行い、減少要因分析を実施	特別枠